

遺跡の保存と整備について

山 口 博

1 はじめに

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターが発足して今年ではや10年。その間、職員の努力、関係者の理解を得て、多くの遺跡の調査が行われた。これらセンターが実施した調査は他の市町村教育委員会等が行う調査も含め、まず開発事業が決定してから発掘調査が行われるため、種々の制約が伴うことが多い。しかしながら、その遺跡の重要性や、文化財関係者、地元府民の熱意並びに原因者の理解のもと、現状保存された遺跡がいくつか見られる。

2 保存について

今回の論集のテーマの一つとなっている綾部市私市円山古墳は、日本道路公団が工法変更を行い、現状で保存がなされた。国道9号線バイパス建設に伴う亀岡市篠窯跡群では西長尾5号窯や前山2・3号窯緑釉陶器焼成に使用されたロストル式窯と三角形窯の計4基が保存されている。他にも、府道拡幅工事に伴って調査された加茂町前門2号墳や、近畿自動車道舞鶴線(現在は敦賀線と呼称)建設に伴う福知山市大内城墳墓跡、国営農地開発に伴う丹後町高山12号墳、府立学校建設に伴う八幡市狐谷横穴群、老朽溜池工事の土取りに伴う丹波町塩谷5号墳が現状保存されている。また、舞鶴市志高遺跡や弥栄町遠所遺跡群(現在調査継続中)でも一部の遺構が保存されているし、京滋バイパス建設に伴う宇治市隼上り1～3号墳や、近畿自動車道建設に伴う福知山市薬王寺古墳群のように石室や箱式石棺が移築保存されたものもある。これらセンターの調査以外に、この10年間の主要なものだけで、ほ場整備に伴い調査された久美浜町湯舟坂2号墳や、工場用地造成に伴う園部町黒田古墳、ほ場整備に伴う綾部市聖塚・菖蒲塚古墳(周濠部分を調査)、マンション建設に伴う平安宮豊楽殿跡、府立学校校舎改築工事に伴う平安京右京一条三坊九町遺跡、住宅開発に伴う亀岡市観音芝苑寺の金堂跡及び講堂跡、同じく住宅開発に伴う宇治市隼上り瓦窯跡や城陽市芝ヶ原古墳、市道建設工事に伴う長岡宮築地跡等が現状保存されている。他にも、紹介は省くが、建物位置や基礎の設計変更、移築等により保存が図られてきた遺跡・遺構は多い。

ところでこれら保存の図られた遺跡のうち、長岡宮築地跡、芝ヶ原古墳、隼上り瓦窯跡、平安宮豊楽殿跡は国指定史跡に、湯舟坂2号墳、平安京右京一条三坊九町遺跡、狐谷横穴群は府指定史跡に、菖蒲塚・聖塚古墳は市史跡にそれぞれ指定されており、いずれも公有地となっている。学校用地内にある2件を除き、地元市町が国・府の補助事業や、単費で、または土地開発公社によるなりして買収を行ったり、あるいは寄付によるなどして公有地化を図ったものである。遺跡は土地と一体であるだけに、こうした問題はいつもついてまわる。綾部市の私市円山古墳についていえば、古墳が現状保存できたのは、関係者の努力と理解の賜物であるが、最

も大きかったのは地元綾部市が道路不要地の買収を決断したことといっても過言ではない。こうした地元市町村の保存に対する姿勢が、その成否に大きく影響する。

現在、国史跡で一部でも公有地化(国・府補助による)が行われているものは、19件(第1表参照)あるが、これらは公有地化を図らないと保存できなかった結果でもあり、また、たとえ買収してでも保存を図る必要があると地元が認識した結果でもある。昨今は、地価の上昇や土地利用の変化等により、ますます土地公有化が保存の前提となる事例が増えており、土地公有化の拡大は急を要している。しかしながら予算等の関係から遅々としているのが現状であり、また現在買収についての補助制度は国指定のものに限られ、未指定の遺跡の買収についての補助制度はない(県によれば県指定等についての補助制度をもつところもある)。

ところで、現在京都府内の史跡等は、国指定が56件(史跡及び名勝を含む—史跡名勝天

第1表 国史跡名勝天然記念物公有地化事例
(文化庁国庫補助による)

	名称	指定年月日	指定面積	備考
京 都 市	史跡御土居	昭和5.7.7 (昭和40.10.27)	46,084m ²	鷹ヶ峰及び大宮御土居
	史跡櫻原廃寺	昭和46.3.1	5,456m ²	全城公有化
	史跡鳥羽殿跡	昭和53.7.17	28,623m ²	都市公園及び公有地
	史跡平安宮内裏内郭回廊跡	昭和54.12.22	638m ²	一部民有地
	史跡天皇の杜古墳	大正11.3.8	10,234m ²	国有地及び公有地
	史跡醍醐寺境内	昭和42.12.27 (昭和58.3.28)	3,786,794m ²	
	史跡栗栖野瓦窯跡	昭和9.5.1	3,268m ²	公有化継続中
	名勝双ヶ岡	昭和16.11.13	188,188m ²	一の丘のみ民有地
	乙 訓	史跡恵解山古墳	昭和56.10.13 昭和39.4.27	19,495m ²
史跡長岡宮跡		(昭和48.4.23) (昭和56.9.8)	4,831m ²	一部民有地
山 城	史跡正道官衙遺跡	昭和49.9.12	10,850m ²	全城公有地
	史跡平川廃寺跡	昭和50.11.25	1,422m ²	一部民有地
	史跡森山遺跡	昭和53.2.8	4,845m ²	公有化継続中
	史跡久津川車塚・丸塚古墳	昭和54.1.19	23,265m ²	約3分の2公有地
	史跡大住車塚古墳	昭和49.6.11	5,163m ²	全城公有地
南 丹	史跡山城国分寺跡	昭和32.7.1	85,996m ²	公有化継続中
	史跡丹波国分寺跡附八幡神社	昭和3.2.17	26,037m ²	公有化継続中
	史跡丹後国分寺跡	昭和5.10.3	11,959m ²	全城公有地
丹 後	史跡蛭子山古墳	昭和5.7.8	15,884m ²	全城公有地
	史跡作山古墳	昭和5.7.8	10,908m ²	公有地及び財産区有地

第2表 京都府内の整備された主要遺跡等一覧表

	遺跡等名称	所在地	内容	備考
1	椋原廃寺跡	京都市西京区	建物基壇復原等	国史跡、国補
2	御土居(鷹ヶ峰)	京都市北区	史跡公園苑路、四阿等設置	国史跡、国補
3	雙ヶ岡	京都市右京区	史跡公園苑路、四阿等設置	国名勝、国補
4	蛇塚古墳	京都市右京区	石室補強等	国史跡、国補
5	長岡宮跡(大極殿) (内裏回廊跡) (築地跡)	向日市鶏冠井町	建物跡基壇復原等 回廊跡基壇復原等 築地復原等	国史跡、国補
6	笠置山	笠置町笠置	八角堂跡表示等	国史・名、国補
7	丹後国分寺跡	宮津市国分	芝張等	国史跡、国補
8	蛭子山古墳	加悦町明石	石棺覆屋改修等	国史跡、国補
	蛭子山古墳・作山古墳	加悦町明石	古墳原寸復原(葺石 墳輪レプリカ等設置)、 石棺露出施設 ガイダンス施設等 設備中	国史跡、国補
9	天皇の杜古墳	京都市西京区	整備中	国史跡、国補
1	隼上り瓦窯跡	宇治市東隼上り	瓦窯跡表示等	国史跡一部都市公園
2	湯舟坂2号墳	久美浜町須田	芝張等	府史跡
3	高山13号墳	丹後町	芝張等	町史跡
4	浜詰遺跡	網野町浜詰	復原住居跡	町史跡
5	大枝古墳群	京都市西京区	史跡公園	都市公園内
6	福西古墳	京都市西京区		
7	御土居(上堀川) (平野) (紫野)	京都市北区 北区 北区	芝張等 芝張等 芝張等	国史跡 国史跡 国史跡
8	足立寺跡	八幡市橋本	建物跡等平面表示	都市公園内
9	大内城古墓跡	福知山市大内	遺構平面表示等	
10	明石愛宕山9号墳	加悦町明石	植栽等による遺構表示	
11	元稲荷山古墳	向日市北山	苑路・ベンチ等設置	都市公園

※ 移築整備や、説明板・標柱等保存施設設置は含まない

されても、種々の面から全体の保存は進まないのが現状である。また、史跡指定されても民有地で残る場合には常に開発の影におびえることになる。最終的には、やはり土地の公有地化を図らなければならないことになる。現在、前述の19件の他にも、都市公園、学校用地等内にあったり、寄付その他で公有地となっている史跡はあるが、いずれも全域(現況で保存すべき部分としての)が公有化されていないが多くあり、今後の課題である。

3 整備について

保存がなった遺跡のうちいくつかでは、すでに整備が図られているものもある。例えば、長岡宮築地跡、隼上り瓦窯跡、大内城墳墓跡、高山12号墳、湯舟坂2号墳等については整備が行われている。これらのうち、長岡宮築地跡は、国・府の補助事業で整備されたもの

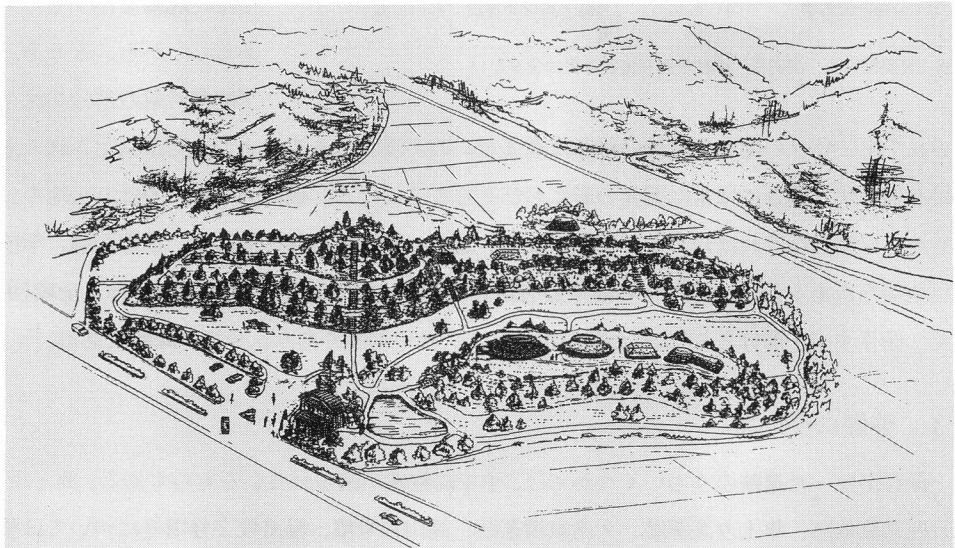
然記念物全体で116件一)、府指定が15件、市町村指定が登録も合わせて46件(内登録10件)ある(平成2年5月1日現在)。これらのうちには、先に紹介したいいくつかの例のように、保存協議の結果、保存が決定し、史跡に指定されたものも多くある。遺跡の保存そのものが、重要な国民全体の遺産であるという観点から行われたものであり、その結果の一つとして、地元や国民にとって重要な文化遺産として史跡指定されたものである。しかしながら、史跡指定が規制を伴うものであることから、とりあえず開発対象の部分が保存

であるが、他は市町村等が独自で整備を行ったものである。これらは、公有地化等で保存された遺跡を活用するために行われたものであり、保存した以上住民に広く知ってもらい、また学習やその他の面から活用してもらい必要があるからである。

現在府内で整備された遺跡の主要なものは第2表に掲げておいたが、うち国・府補助事業によるものは、現在整備中のものも含め8件(名勝の整備地が別に1件)ある。この他、社寺が事業主体となって行ったものに八幡市史跡松花堂およびその跡のように、発掘調査した建物跡や庭園遺構を復原整備した例や、京都市史跡大覚寺御所跡で現在進められている名古屋滝から大沢池北岸への遣水の復原的整備等の例もあるが、別表では省いている。また表にはないが、私市円山古墳や城陽市正道官衙遺跡でも今年度から起債事業や他の補助制度の適用を受け整備事業に着手している。私市円山古墳の整備は、葺石等を復原するものであり、正道官衙遺跡では建物跡の復原まで至らないが、柱をたち上げたり、やや立体的に復原整備しようというものである。この他、田辺町大住車塚古墳や長岡京市恵解山古墳のように各市町が独自に盛土・張芝程度の仮整備を行っている例もあり、また他にも整備計画が構想されているところや実施しようとしているところがある。

4 今後の課題

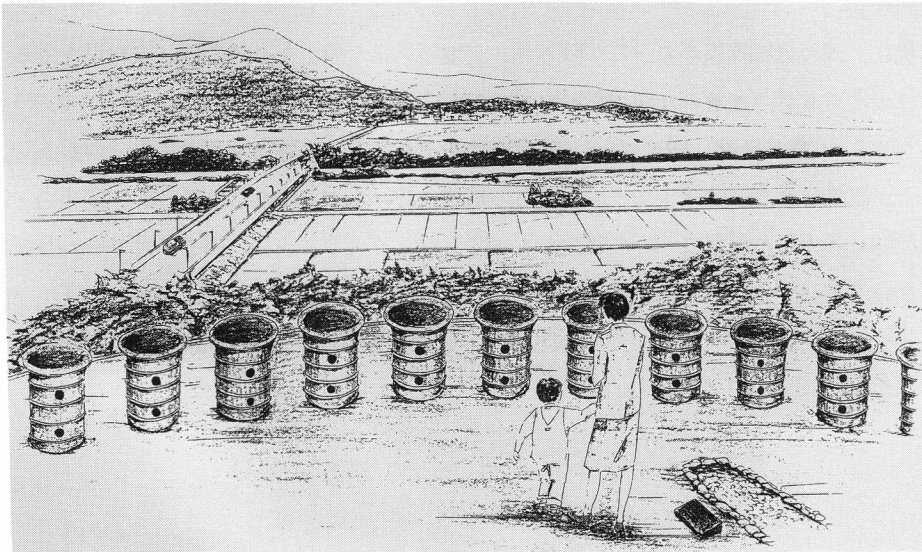
以前の整備例では、第2表にあるように建物跡等の遺構平面表示や覆屋による遺構展示が主である。例えば丹後国分寺跡は現在に残る基壇に芝張したものであり、長岡宮跡や檜



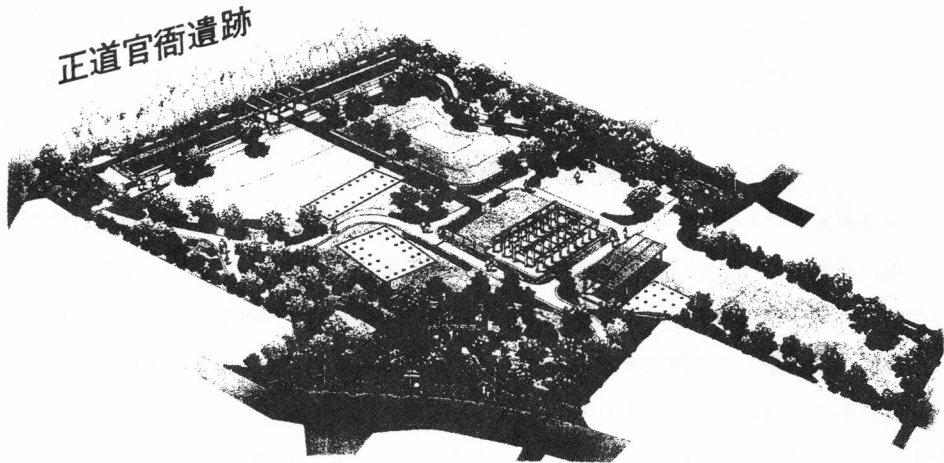
第1図 加悦町ふるさと歴史の広場イメージ図

原廃寺跡では基壇の復元的表示による遺構整備であった。ところが、現在加悦町が進めている蛭子山古墳・作山古墳の整備は、文化庁が新たに作った新規事業に採択されたもので、この事業では、遺跡が視覚的・立体的に理解できるよう歴史的建造物の復原や遺構露出展示、ガイダンス施設、遺構の全体模型の設置等が積極的に進められている。加悦町でも葺石・埴輪レプリカ等を設置した古墳の復原整備が行われている。また他府県では、門や塀等の立体復原が行われている。古墳の復原や竪穴式住居の復原はこれまでも見られたが、その他の建物の立体復原は史実との兼ね合いから困難な面が数多くあった。しかし、各種博物館等での模型やオーディオ機器類による説明等、視覚的な理解を訴える展示方法の普及、一乗谷朝倉館での中世武家屋敷の立体的復原での成果等が、こうした歴史的建造物復原を整備事業に積極的に取り入れる要因の一つとなったのであろう。今後はこうした立体的復原(ただし史実との兼ね合いから、その設計にはかなりの慎重さと苦労が伴うが)や、オーディオ機器やコンピューター等を利用した遺跡のガイダンス等が遺跡整備の一つの潮流となつてこよう。

現在加悦町が進めている整備であるが、これは国・府補助事業だけでなく、他事業を併せ一帯を公園整備する方向で進められている。これは、町全体が早くからこの一帯を文化財を損なうことなく活用することを検討していた結果であり、史跡を『まちづくり』のなかに積極的に位置づけてきた結果でもある。このように史跡を『まちづくり』のなかに取り入れ整備を図っていく例や、史跡公園に接して都市公園を作り一帯の公園整備を図る例



第2図 私市円山古墳埴輪頂部広場イメージスケッチ



第3図 城陽市「緑と歴史の散歩道」正道官衙遺跡イメージスケッチ

は、他府県ではいくつか見られる。

こうした『まちづくり』のなかで整備を図っていく例は、昨今府内でもいくつか見られ、私市円山古墳や正道官衙遺跡の整備事業は、そうした観点の類のものである。私市円山古墳など整備が完成した際には、綾部市の格好のランドマークとなろう。また隼上り瓦窯跡のように住宅団地内の緑地公園部分として保存整備されたものに見られるように、その開発区域内の都市計画のなかでどう位置づけられるかが、遺跡の保存に影響する。同様な例で保存されているものに洛西ニュータウン内の福西古墳や桂坂団地の大枝古墳群等がある。

現在、国の史跡買収等の予算が限られ、土地の異常な値上がりのなか、文化財を守ることは土地所有者の理解のなかで行われているが、各『まち』や『むら』のなかで、その『まちづくり』(都市計画)に史跡をどう位置づけ、それをどう保存・活用していくのかということが認識されていけば、もう少し遺跡の破壊は防げるのではないだろうか。関係者・関係機関に各史跡の保存について認識をもってもらえるよう、十分に働きかけていかねばならないと痛感する次第である。

(やまぐち・ひろし=京都府教育庁指導部文化財保護課)